



平成 27 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 味の素株式会社
代表者名 代表取締役社長 西井 孝明
(コード番号 2802 東証第一部)
問合せ先 甘味料部長 江畑 良一
電話番号 03-5250-8196

当社連結子会社（特定子会社）株式の譲渡に関する契約締結のお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である欧州味の素甘味料社（企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 10 項に定める特定子会社に該当、以下、ASE 社）の全株式をオランダのハイエットホールディング社（HYET Holding B.V.、以下、HH 社）に譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の背景

当社は、2014-2016 中期経営計画において“FIT & GROW with Specialty”（当社ならではのスペシャリティを通じた成長ドライバーの展開と更なる事業構造強化）を基本方針として掲げています。その基本方針の下、甘味料事業においては、「おいしさ」と「低カロリー」の同時提供を目指し、国内外の消費者向け製品領域の拡大による事業のスペシャリティ化を推進しています。一方で、コモディティ製品であるアミノ酸系高甘味度甘味料アスパルテームの生産体制のあり方について検討してきました。

1982 年に始まった当社アスパルテーム事業は、現在、当社東海事業所（三重県四日市市）とフランスの ASE 社にて生産を行い、全世界約 80 の国・地域で販売を行っています。アスパルテームのグローバルでの市場規模は、過去 3 年間ほぼ横ばいで推移していますが、2000 年以降の相次ぐ新規参入により、販売単価が下落し、当社アスパルテーム事業の採算性は悪化する傾向にあります。昨年、当社は、当該事業の構造を強化すべく、アスパルテームの生産拠点を東海事業所に集約することを決め、ASE 社の売却候補先の検討に入りました。

2015 年 5 月にオランダを拠点とする甘味料等の輸入販売会社のハイエットスイート社（HYET Sweet B.V.、以下、HS 社）より正式提案があり、このたび、ASE 社従業員の一定期間の雇用継続などを含め、売却条件に関し合意が得られ、株式譲渡契約締結の運び

となりました。HH社は、HS社の兄弟会社で、今回の株式譲渡に伴い、新規に設立された持株会社です。

今後、当社はアスパルテームの生産拠点集約により甘味料事業の構造強化を図り、一層のスペシャリティ化を推進します。

2. 異動する子会社（ASE社）の概要（平成27年3月31日現在）

(1) 名 称	欧州味の素甘味料社 (Ajinomoto Sweeteners Europe S.A.S.)		
(2) 所 在 地	フランス共和国グラブリン市		
(3) 代表者の役職・氏名	社長 稲森 哲		
(4) 事 業 内 容	アスパルテームの製造、販売		
(5) 資 本 金	51百万ユーロ		
(6) 設 立 年 月 日	1991年11月27日		
(7) 大株主及び持株比率	味の素株式会社100%（うち1株をヨーロッパ味の素社が保有）		
(8) 当 社 と の 関 係	資 本 関 係	当社グループが発行済株式総数の100%を保有しております。	
	人 的 関 係	同社に従業員1名を取締役として派遣しています。	
	取 引 関 係	当社の原材料を同社が購入、当社の製品を同社が購入及び販売しております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
(単位：千ユーロ)	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純 資 産	29,494	20,892	12,883
総 資 産	39,138	35,769	33,551
売 上 高	39,499	42,030	36,090

3. HH社の概要

(1) 名 称	ハイエットホールディング社 (HYET Holding B.V.)		
(2) 所 在 地	オランダ王国北ブラバント州ブレダ市		
(3) 代表者の役職・氏名	アド・ティーマーマンス (Ad Timmermans)		
(4) 事 業 内 容	純粋持ち株会社		
(5) 資 本 金	5,000ユーロ		
(6) 設 立 年 月 日	2015年7月		
(7) 大株主及び持株比率	ストラトコ社 (STRATco B.V.) 100%		
(8) 当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当ありません。	
	人 的 関 係	該当ありません。	
	取 引 関 係	該当ありません。	

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	3,400,000 株 (所有割合 : 100.0%)
(2) 譲渡株式数	3,400,000 株 (発行済株式数に対する割合 : 100.0%) (譲渡金額 : 1 ユーロ (135 円))
(3) 異動後の所有株式数	0 株 (所有割合 : 0.0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議	平成27年8月27日
(2) 株式譲渡契約締結	平成27年9月上旬(予定)
(3) 株式譲渡期日	平成27年10月1日(予定)

6. 今後の見通し

ASE社の株式売却により、特別損失が70億円程度発生する見込みですが、当該損失は平成27年5月8日に発表した連結業績予想には織り込み済みです。

一方、同日付の適時開示「持分法適用会社の全持分譲渡及び特別利益の発生に関するお知らせ」で適時開示しましたとおり、関係会社の持分売却による特別利益が発生いたしませんので、「平成28年3月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の適時開示を行っております。詳細は当該開示資料をご参照ください。

以上